

議 会 報 告

『あなた』の声を市政に！

◇ どんなことでもお気軽に下記までご連絡ください!!



民進党 熊谷市議会議員



こしづか なほこ

URL <http://www.k-nahoko.com>

電話 080-6647-4296 〒360-0824 熊谷市見晴町244番地 E-mail info@k-nahoko.com

所属

- ・ 市民福祉常任委員会
- ・ 議会改革特別委員会
- ・ 人権教育推進協議会

1974年(昭和49年)生まれ。かごはら小童園、玉井小学校、玉井中学校、伊奈学園総合高校卒業。東京情報大学中退。新聞社の奨学金をうけ新聞配達をしながら予備校、大学へと進むものの、学業との両立が困難となり大学を中退。その後、販売職、営業職、事務職など20年間民間企業で働く。2015年4月の統一地方選挙にて初当選。

一般質問の内容は裏面をごらんください→

6月22日、20日間の会期で開かれていた熊谷市議会定例会が閉会。市長提出の「平成28年度熊谷市一般会計補正予算」「熊谷市スポーツ・文化村条例の一部を改正する条例」などの議案を審議し、全議案を可決。市政全般が対象となる一般質問は、全議員30人のうち、今回は19人が実施。次回の熊谷市議会定例会は、9月2日からの予定です。

●スポーツ・文化村「くまびあ」を指定管理者制度の対象施設とするための条例、可決!!

現在、「くまびあ」は本市直営（業務委託）で管理運営がなされている。執行部（市側）の説明では、指定管理者による管理運営により、経費削減や民間ノウハウの活用により稼働率が向上し、市民にとっても利便性が増す、との事。

□ **こしづか なほこの質疑（本会議）** ⇒ 熊谷市スポーツ・文化村整備事業 第3期工事の今後の予定と、指定管理者となる事業者の選定を含めたタイムスケジュールを伺う。

■ **熊谷市の答弁** ⇒ 第3期工事の今後の予定については、7月から宿泊棟の改修工事を開始し、クラブハウス、駐車場等の外構、西側道路の拡幅工事等を順次進め、年度内に工事が完了する予定。指定管理のスケジュールについては、平成29年度からの導入に向けて、8月上旬から一般公募により事業者の募集を行ない、9月から10月にかけて事業者選定の審査を実施し、12月議会において、指定管理者の指定議案、および指定管理料の債務負担行為についての補正予算議案を提案する予定。

● 介護事業所を運営する民間事業者への補助：2億2,819万5千円をふくむ補正予算、可決!!

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算	63,600,000	233,405	63,833,405

県の補助金の内定に伴い、民生費において「地域密着型サービス等整備助成事業」として、地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所および認知症高齢者グループホームの開設に対する補助金を計上。

□ **こしづか なほこの質疑（市民福祉常任委員会）** ⇒ 施設種別ごとに、算出根拠となる補助単価について伺う。また、市内直近の特養入所待機者数を伺う。今回の補助金を受けて新たに1施設が開設されることで、この待機者はどの程度解消されるのか。

■熊谷市の答弁 ⇒

- 地域密着型特別養護老人ホーム
 - 施設整備費 1床あたり 4,270千円
 - 開設準備経費 1人あたり 621千円
- 小規模多機能型居宅介護事業所
 - 施設整備費 1施設あたり 32,000千円
 - 開設準備経費 1人あたり 621千円
- 認知症高齢者グループホーム
 - 施設整備費:建物を賃貸借で行なう為補助対象外
 - 開設準備経費 1人あたり 621千円

特養入所待機者数は、平成28年3月末時点で311人。地域密着型特別養護老人ホームの定員は29人であることから、相応の待機者数の解消につながると思われる。

①長期化・高年齢化する「ひきこもり」支援の在り方

②災害弱者への配慮「福祉避難所」の体制について問う!!

「ひきこもり」支援について・・・今回、実際に「ひきこもり」を抱える親御さんや、以前ひきこもっていた方からお話を伺いました。その中から見えてきた、相談窓口体制等に関する課題提起と、今後の取り組みに対する提案を実施。自治体にとっては、労働力人口が減少傾向にあるなかで、その社会的損失は大きく、放置することはできない問題であるという認識のもと質問。

「福祉避難所」の体制について・・・今般の熊本地震で、様々な行政課題が明らかになりましたが、そのなかでも「福祉避難所」の体制について、新聞やTVで大きくクローズアップされました。大規模災害が起きた時、より弱い立場にある方々に対し、適切な配慮がなされるよう、福祉避難所の現状確認と今後の取り組み提案を実施。

① 長期化・高年齢化する「ひきこもり」支援

Q (こしづか なほこ) 長期化・高年齢化するひきこもりの問題に対する本市の認識を伺う。

A (市民部・福祉部) 就学や就労など社会参加の機会が失われる、ひきこもりの長期化・高齢化は、本人の社会復帰をなお一層、困難にし、家族の精神的、経済的負担も増加させ、ひいては世帯全体が生活困窮に陥る可能性もあることから、社会の活力低下や損失にもつながる問題であると考えている。

Q 熊谷市内にどれくらいのひきこもりの方がいるかや、年代ごとの人数、ひきこもり期間など、実態を把握するための調査は行なわれているか。実態把握は重要な位置づけと考えるが、必要性に対する本市の認識と、今後、実施する考えはあるか伺う。

A これまで、調査を実施したことはない。ひきこもりの支援は、いかに必要な支援につなげるかが重要であることから、現状では、支援体制が有効に機能するよう、相談窓口の広報と啓発に努めていく。なお、調査については、他自治体の例等を参考に、効果や必要性を研究していく。

Q 市内の相談窓口は、市役所の福祉課、箱田にある熊谷保健センター、末広にある県の熊谷保健所がある。しかし、ひきこもり当事者や家族からは、どこに何を相談してよいかかわからないという声がある。彼らが望む窓口は、そこに行けば適切な支援機関につないでくれる総合的なワンストップ窓口。市民が相談しやすい体制として、今後どのような相談窓口の在り方が望ましいと考えるか。現状への認識と市の見解を伺う。

A ひきこもりの要因は多様なため、支援も多岐にわたることから、関係機関がそれぞれの専門性を発揮し対応している。いずれの窓口にも相談に見えても適切な支援につなげられるよう関係機関との連携を強化していく。

Q 就労までの意欲には至らないものの、自宅以外の居場所を求める当事者や家族の声がある。社会福祉協議会やNPO、民間との連携・協働による居場所づくりについて、今後の可能性を伺う。

A 関係機関と連携を深めていくなかで、居場所づくりの進め方について判断していく。

Q 当事者ニーズに応えられる支援施策を展開するため、当事者や家族、各支援機関が参加する意見交換会は行なわれているか。



A 意見交換会は行なわれていない。県の保健所、国の若者サポータープロジェクトが共催し、当事者やその親等も参加する研修会を実施してる。

② 災害弱者への配慮「福祉避難所」の体制

Q 福祉避難所の対象となる方の概数把握について伺う。

A (福祉部・危機管理監) 対象となる可能性のある方は、避難行動要支援者約3万人、障害者手帳所持者約8千人、妊娠中・乳児のいる方約3千人だが、小学校等の第一避難所において、保健師等による聞き取り調査を行ない、避難所での生活が困難と個別に判断された方が対象となる。そのため、平常時から事前に対象者数を限定することは困難。

Q 福祉避難所の位置づけや役割・知識について、日頃からどのように市民の皆様へ周知を図るのか伺う。

A 防災ハザードマップやくらしのカレンダーによる広報、市政宅配講座等で紹介していく。

Q 災害時の介護士や看護師等、専門職の人材確保について伺う。また、広域での協定はどのようになっているのか伺う。

A 熊谷市地域防災計画において、社会福祉施設等と連携することになっている。また、広域協定は埼玉県及び県内市町村、群馬県太田市、および前橋市、東京都世田谷区ならびに長野県山ノ内町と「災害時における相互応援協定」を締結している。